



新型コロナウイルス感染症により影響を受けている事業者に対する緊急対策について

新型コロナウイルス感染症により、特に大きな影響を受けている飲食業を中心とした市内中小企業者等の事業継続を支援するため、令和2年4月15日から次のとおり「宇和島市中小企業者等応援事業（補助金）」の拡充等を行います。

併せて、テイクアウト等に取り組む事業者を支援するため、支援HPの運営、集合広告等を行い、幅広く周知や利用促進を図ります。

●宇和島市中小企業等応援事業の拡充

【補助対象事業の新設】

①テイクアウト・デリバリー・ドライブスルー事業 <補助率3/4>（上限50万円）

テイクアウト等を新たに始める又は拡充を図る事業者※1 に対して、店舗改修費、システム導入・改修費、デリバリー用機材購入費、デリバリー用車両改造費、広告費等を補助。※2

②衛生対策事業 <補助率3/4>（上限50万円）

来客者の衛生環境向上のための設備（衛生設備、換気設備等）の整備及び店舗の改修等を補助。※2

③小規模事業者持続化事業<補助率1/6>（上限25万円）

経済産業省実施の「小規模事業者持続化補助金」に対する補助上乗せ。

国の補助 2/3+ 市の上乗せ補助 1/6 ⇒ 5/6

【補助率改正】

④ネットショップ事業<補助率1/2 ⇒ 3/4>（上限50万円）

⑤販路開拓事業<補助率1/2 ⇒ 3/4>（上限50万円）

<予算> 今年度当初予算 2,500 万円、必要に応じて6月補正に追加計上予定。

(1,000 万円を見込む)。

※1 令和2年3月2日時点でテイクアウト・デリバリー・ドライブスルーを主な事業として行っていた事業者を除く。

※2 ①②については、令和2年3月2日から令和2年4月14日までに実施したのも、令和2年6月30日までに申請あれば受理。

【本件に関するお問い合わせ】

宇和島市 産業経済部 商工観光課 商工係 担当：小櫻・清家

Tel：0895-24-1111（内線2704・2717） FAX：0895-25-4907